

～教員が子どもと向き合う時間の確保のために～
学校における働き方改革推進のための基本方針

平成31年3月 岡谷市教育委員会

1 目標

岡谷市では、各学校と教育委員会が連携しながら、すべての授業で質の高い授業を実現するために、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、長時間勤務という働き方を改善します。

2 現状と課題

学校は、時代の流れのなかで、対外的な様々な説明責任を果たすことが求められ、さらに、グローバル化、情報化の進展等、急速に変化する社会状況を踏まえた教育への対応や次期学習指導要領の実施、また、それに伴う指導力の向上が求められています。

このような状況の中で、岡谷市内の小中学校における教員の時間外勤務の実態調査では、月当たり小学校で一人54時間、中学校で一人61時間、国・県と同様に長時間勤務の実態が看過できない状況であります。また、時間外勤務の要因とすると、小学校では保護者・PTAへの対応が最も多く、中学校では部活動への対応が最も多い要因となっております。

今後、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応が一層求められ、保護者や地域との協力関係の構築、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、貧困や児童虐待など様々な課題を抱えた家庭への対応など多種多様な課題に取り組まざるを得ない状況となっており、教員の働き方改革の推進は喫緊の課題となっております。

岡谷市教育委員会も、教員の働き方改革は緊急に取り組むべき課題と捉え、学校と教育委員会が一緒になって議論を深め、これまでの学校現場での様々な現状や課題、また学校を取り巻く状況を踏まえ、「学校における働き方改革推進のための基本方針」を策定し教職員の働き方改革を推進します。

また、具体的な取り組みを進めるにあたり、家庭・地域・関係団体等にも本方針の趣旨を理解いただき、学校経営への協力、支援をお願いするとともに、学校や家庭、地域、教育委員会が一体となって教員の働き方改革を進めていきます。

3 具体的な取組

学校における働き方改革については、これまでも様々な取り組みを行ってまいりましたが、長時間勤務の改善が進まない実態を踏まえ、さらなる働き方改革を推進するため、「時間を意識した働き方」「業務の削減や分業化、協業化」「業務の効率化、合理化」の3つの視点から具体的な取り組みを実施します。

(1) 教育委員会のこれまでの取組

- ①長期休業に伴う完全閉庁日の設定
 - ・夏季休業中の完全閉庁日の実施（4日間）
 - ・年末年始休業中の完全閉庁日の実施（8日間）

- ②会議等開催時間、回数の見直し
 - ・ 転任、新任教職員のあいさつ会の廃止
 - ・ 専門委員会の実施回数の見直し
- ③校務システムの導入活用
 - ・ ミライムの導入・活用
- ④各種調査の精査による簡素化
- ⑤専門的スタッフの配置
 - ・ 子ども総合相談センター設置
 - ・ 専門スタッフ配置（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー）
 - ・ 主任指導主事配置
- ⑥岡谷市中学校部活動あり方指針の策定
 - ・ 休養日、活動時間の設定

（２）学校での取組

- ①校長会・教頭会におけるワーキンググループ
 - ・ 長時間労働の状況把握
 - ・ 職員会議等の効率化
 - ・ 教職員業務のサポート体制検討
 - ・ 学校間の連携や調整
 - ・ 労働時間の管理と意識改革
 - ・ 教職員部活動の負担軽減
- ②各学校におけるプロジェクトチーム等の設置
 - ・ 時間外勤務縮減計画の作成
 - ・ 地域ボランティアによる登下校の見守り活動等の支援

（３）働き方改革の方向性

①教職員の働き方への自覚や意識改革（「勤務時間」を意識した働き方の推進）

【直ちに取り組むこと】

- ・ 教職員自らが勤務時間の実情を把握し、勤務時間への意識を深める。
- ・ 管理職は、教職員一人ひとりの勤務実態についての的確に把握し、改善点や時間削減のための手立て等を検討する。
- ・ 岡谷市中学校部活動あり方指針に沿った部活動の実施に向けて、校内体制や部活動指導の負担軽減を図る。合わせて部活動指導員の配置を推進する。

具体的な取組

- ・ 留守番電話の設置
- ・ 出退勤システムの導入
- ・ 勤務時間割振りの運用
- ・ マネジメント研究の実施
- ・ 部活動指導員の配置

②業務の見直しや分業化、協業化（授業準備や子どもと関わる時間の確保）

【直ちに取り組むこと】

- ・教職員が担うべき業務を明確にし、そこに時間を費やすことができるような業務の見直しを行う。
- ・管理職は、自校の取り組みについてチェックし、定時退勤日やノー残業デーの完全実施に向けて働きかけを行う。

【中期的に取り組むこと】

- ・教職員が自ら業務の洗い出しや仕分けについて協議を行い、分業や協業についての意識を高める。
- ・市費職員の業務協業への検討を行う。

具体的な取組

- ・スクールサポートスタッフの配置
- ・学校支援ボランティア制度の創設
- ・岡谷版コミュニティスクールの充実
- ・市費職員の業務協業

③業務の効率化、情報化と業務環境の改善（ICTの有効な利活用）

【直ちに取り組むこと】

- ・ICT 機器を利活用した積極的な授業づくりに取り組むことで、授業の充実と効率化をさらに進める。
- ・長期休業中における学校閉庁日の拡充を図ることで、教職員が休暇を取得できるよう支援する。
- ・学校徴収金業務に係わる改善策を検討する。

【中期的に取り組むこと】

- ・統合型校務支援ソフトへの移行の検討を行う。

具体的な取組

- ・ICT 機器の整備充実（ソフトも含め）
- ・ICT 教育の推進（職員研修の充実）
- ・長期休業中の完全閉庁日の拡充
- ・学校徴収金業務の改善

4 推進計画

○平成 31 年度取組

- ◇市内全小中学校に留守番電話を設置
- ◇部活動指導員を各校 1 名配置
- ◇長期休業中の完全閉庁日の期間延長
- ◇学校支援ボランティア制度の創設

- ◇年度末・年度初めの行事の見直し
- ◇各種委員会の効率化（回数・内容の見直し）

○平成31年度以降の取組

- ◇合同部活動や社会体育活動の充実など部活動のあり方を検討
- ◇給食費の公会計化など学校徴収金会計業務の負担軽減への取組
- ◇各種調査の精選と簡素化への取組
- ◇出退勤システムの導入

5 今後の進め方

この「学校における働き方改革推進のための基本方針」は、各年度の取組状況を踏まえ、毎年見直しを行いながら、次の点に留意しながら推進します。

(1) 学校と教育委員会の連携した取組の推進

今後、学校における業務改善に向けた取組を効果的に進めるため、お互いが取組の方向性を共有し、連携して行うこととします。さらに、効率的な取組を行うため、業務改善を計画・実施・検証・改善のPDCAサイクルの中で進めることとします。

(2) 学校における取組の推進

学校における業務改善の目的を達成するためには、学校が主体的に取組を進めることが重要となります。学校における業務改善を学校経営の重点課題と位置づけ、PDCAサイクルに基づき取組を進めることとします。

(3) 教育委員会における取組の推進

教育委員会では、これまでの取組をさらに充実させるとともに、各種取組の進捗状況や実効性を検証し、フォローアップを図ることとします。また、教育委員会として学校のニーズを把握し、必要に応じて業務改善への取組を国、県へ要望していきます。